

# 特定非営利活動法人ACTたま

## 第3回総会 次第

1. 開会
2. 議長選出
3. 書記任命
4. 議事録署名人の選任
5. 議事審査

第一号議案            2015年度 活動報告  
                             決算報告  
                             監査報告

第二号議案            2016年度 活動計画（案）  
                             予算（案）

第三号議案            役員の選任について

第四号議案            その他

6. 議長解任
7. 理事長挨拶
8. 閉会

特定非営利活動法人 ACT たま  
2015 年度 活動報告

1. 公共の福祉実現のため下記事業を実施し NPO として地域での役割を担いました。
  - (1) 指定居宅介護支援事業
    - ① 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場に立ったより良いケアマネジメントを遂行しました。
      - 2015年4月の介護報酬一部改定についてその内容の理解に努め滞りなく業務をすすめることができました。介護予防・日常生活支援総合事業については、武蔵野市その他の先行自治体の実施状況につき情報収集を行いました。また今後の事業の方向性を考察するため各種研修会にも参加しました。
      - 事業所内で月 1 回の事例検討会を行いました。また包括支援センター主催の事例検討会へ出席しました。
      - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談の場をもちました。
      - 計画的に事業所内研修を行いました。また個人の研修計画に基づいた外部研修に積極的に参加しました。
      - ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているかの確認のため 6 月、12 月に所内チェックを実施しました。2014 年度実施時に比べ全般に書類整備の精度の向上が見られました。不十分な箇所については今後も整備に努めます。
    - ② 平成 28 年度からの介護支援専門員実習生の受け入れについては、厚労省等からの具体的な提示も未だのためシステム構築には至りませんでした。
    - ③ 各職員の自己評価を実施し改善すべき点について確認をとりました。また 11 月に利用者アンケート・事業者アンケートを実施し、結果を業務に活かせるよう検証しました。回答率はそれぞれ 54%、61%でした。
  - (2) まちづくり事業
    - ① 地域の小規模居宅介護支援事業所のケアマネージャー支援のため、拡大事例検討会を 3 回主催しました。各回 2~3 名の参加がありました。
    - ② 社会福祉協議会主催の事例検討会に出席し地域課題の共有に努めました。
    - ③ 三鷹市駅周辺地域ネットワークへ委員として参加し、地域の他団体との情報共有と連携に努めました。
    - ④ たすけあいワーカーズとの懇談会を行い情報共有と連携に努めました。
    - ⑤ 三鷹市介護保険事業者連絡協議会居宅部会に幹事として参加し、研修の企画・運営等を行いました。また地域のケアマネージャー、事業所との連携を図りました。
    - ⑥ 三鷹市主任ケアマネの集い（任意団体）に幹事として参加し、事例検討会等の企画・運営を行い地域の主任ケアマネのスキルアップに努めました。
    - ⑦ 次期制度改正に向け、「公正中立な立場である単独型事業所」の意義について政策提言すべく他の単独事業所との連携について模索しました。またケアマネージャーの地位確立のための政策提言についても関係団体との連携について模索しました。
  - (3) 広報事業
    - ① ホームページの更新に努めました。
    - ② 広報誌の発行には至りませんでした。
    - ③ 小金井生活クラブ運動グループ地域協議会機関紙「すきっぷ」に毎月介護保険関連の記事を掲載しました。
2. 健全な事業運営を目指します。
  - (1) ケアプラン作成の目標計画数の達成には至りませんでした。特定事業所加算の取得の継続により安定した事業運営ができました。
  - (2) 月 1 回の運営会議を開催し、適切な事業運営を行いました。

- (3) ワークライフバランスを図り健康管理に努めました。
- ①適切な仕事のすすめかたを検討し時間内で働くよう努め徐々に成果が出ましたが、個々一層努力が必要です。
  - ②定期健診を受け健康管理に努めました。
  - ③働き方等について確認を取りました。次年度に繋げます。
  - ④「平成 27 年度東京都中小企業ワークライフバランス推進専門家派遣事業」に申請し、社労士と 5 回の協議を行い今後の働き方について提言を頂きました。今後に関係します。
- (4) 危機管理に努めました。
- ①事業所内で業務を完結させ情報の持ち出しを制限し、個人情報の保護に努めました。「緊急用基本情報」ファイルの持ち出しについては今後の課題です。
  - ②定期的にパソコンのウィルスチェックを行いました。
  - ③策定した個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行いました。
  - ④28 年 1 月より施行の番号法に基づく個人番号（マイナンバー）の取扱について情報収集を行い当面の対応を確認し個人情報の保護に努めました。今後に関係します。
- (5) 将来の事業継続のために人材確保に努めました。
- ①ハローワークに求人募集を出し、1 名を採用しました。今後も更新を継続します。
  - ②11 月に社会福祉協議会主催の「福祉の仕事面接会」に出展しました。
- (6) 法人の事務管理部門（会計、財務、労務、その他）を見直しました。

#### <会議>

理事会 年 2 回（6 月 5 日、9 月 30 日）  
 運営会議 毎月 1 回（第 3 水曜日）一計 12 回

#### <居宅介護支援事業>

事例検討会 毎月 1 回（第 3 金曜日）一計 12 回  
 ミーティング 毎週 1 回（金曜日）

#### \*所内研修

4 月 22 日 「制度改正について理解する」 管理者  
 6 月 24 日 「老人保健施設について」 はなかいどう事務長 吉野氏  
 7 月 22 日 「認知症について」 のぞみメモリークリニック院長 木之下氏  
 9 月 16 日 「サービスを知ろう～訪問介護」 ジャパンケア武蔵野 管理者竹下氏  
 10 月 21 日 「居宅療養管理指導について、及び医療との連携」 堀メディカルクリニック 院長 堀氏  
 11 月 18 日 「施設見学」（サービス付高齢者住宅およびデイサービス、グループホーム）  
 ・総合ケアセンターなごやか 山田氏、木村氏  
 ・ニチイケアセンター下連雀 菓子氏  
 12 月 16 日 「個人情報保護対応マニュアル、災害対応マニュアル確認」  
 「自己点検総評」 管理者  
 1 月 20 日 「訪問看護を知ろう」 たんぼぼ訪問看護中町 管理者 千葉氏  
 3 月 23 日 「書類整備の注意点」 管理者

\*その他個別研修に各自で参加

<まちづくり事業>

\*主催

- ワーカーズ懇談会 9月9日
- 小規模事業者向け拡大事例検討会
  - 10月16日 (8名—ACT6名、他2名)
  - 12月18日 (9名—ACT6名、他3名)
  - 2月26日 (9名—ACT6名、他3名)

\*関連団体

- 三鷹市事業者連絡会協議会居宅部会幹事会 月1回 (藤田)  
～部会主催の研修会等を企画・運営
- 主任の集い幹事会 月1回 (三浦)  
～幹事会主催の事例検討会を企画・運営
- 三鷹駅周辺・地域ケアネットワークに委員として参加 (藤田)  
7月31日、11月12日、1月27日

\*その他

- 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックの「地域包括ケアにおける摂食嚥下機能、栄養状態に及ぼす因子の検討に関する調査研究」に調査協力
- 三鷹市、武蔵野市、小金井市のMCS (メディカルケアステーション) に加入

<広報事業>

- 小金井生活クラブ運動グループ地域協議会機関紙「すきっぷ」に原稿掲載 月1回 (諫山)

特定非営利活動法人 ACT たま  
2016 年度活動計画

特定非営利活動法人 ACT たまは 2013 年度の設立後はや 3 年が経過しました。この間運営の柱となる介護保険事業については着実な成果を挙げると共に地域に根差した非営利法人として地域のネットワーク作りに努め公共の福祉の増進に寄与することが出来ました。

2016 年度もその成果を踏まえ、利用者の自立支援のための質の高いケアマネジメントの提供により安定した事業運営を目指します。また地域包括ケアの推進に向けたネットワーク作りに努め公共の福祉の増進に寄与していきます。

また今年度は 2017 年度からの中長期計画策定の年であり、最大の懸案である世代交替の件また平成 30 年度の介護保険の改正を踏まえ法人の果たすべき役割・進むべき方向について討議を図り策定していきます。と同時に、ワークライフバランスに則った多様な働き方のなかで各自の力を最大限に活かすことができ誇りを持って業務や活動が行える環境を整えていきます。

今後も社会情勢の変化等に柔軟に対応し地域社会にとって必要な存在であり続けられるよう事業と活動をすすめていきます。

1. 公共の福祉実現のため下記事業の実施により NPO として地域での役割を担っていきます。

(1) 指定居宅介護支援事業

- ① 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場にたったより良いケアマネジメントを遂行します。
  - 事業所内で月 1 回の事例検討会を継続します。
  - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談ができる場を持ちます。
  - 計画的に事業所内研修を行います。また個人で目的を持ち外部研修に積極的に参加します。
  - 地域での研修に積極的に参加します。
  - ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているのかの確認を定期的に行います。
- ② OJT（事業所内研修）について情報収集し仕組み作りに努めます。
- ③ 特定事業所として国の実施が予定されている下記事業に積極的に関わっていきます。
  - 介護支援専門員実習生受け入れ
  - 介護支援専門員地域同行型研修
- ④ 自己評価、また他者評価として利用者アンケート・事業者アンケートを実施します。

(2) まちづくり事業

- ① 地域のケアマネージャー支援のため公開事例検討会を開催します。
- ② 地域ケア会議等への事例提出や出席により地域の課題抽出・解決等に取り組んでいきます。
- ③ 三鷹市駅周辺地域ケアネットワーク委員として参加します。
- ④ たすけあいワーカーズとの懇談会を行います。
- ⑤ 三鷹市・小金井市の事業者連絡協議会に幹事等として参加しケアマネージャーの質の向上に向けた取り組みを行っていきます。
- ⑥ 三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加し地域のケアマネージャーのスキルアップに寄与します。
- ⑦ 平成 30 年度の制度改正に向け様々な機関と連携し意見提出を行っていきます。

(3) 広報事業

- ① ホームページを適宜更新し情報発信の場とします。
- ② 広報誌を発行します。
- ③ 関連団体の広報誌に情報発信を行います。

2. 健全な事業運営を目指します。

- (1) 特定事業所加算取得の継続により持続性のある事業運営を行います。
- (2) 月1回の運営会議を開催します。
- (3) ワークライフバランスを図り誰もが働きやすい職場環境を整えていきます。
  - ① 2015年度の働き方についての社労士の提言を受け「就業規則」等の見直しを行います。また残業・有給休暇・子育て・介護休暇等についても検討し内規を作成します。
  - ② 定期健診を受け健康管理に努めます。
  - ③ 年に1回働き方について確認します。
- (4) 危機管理に努めます。
  - ① 情報の持ち出しを制限し事業所内で仕事を完結させ個人情報の保護に努めます。また「緊急用基本情報リスト」の扱いを再検討します。
  - ② 定期的にパソコンのウイルスチェックをしていきます。
  - ③ 策定した個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行い確認します。
  - ④ 番号法に基づく個人番号（マイナンバー）について、事業所内での職員の個人番号の扱い、利用者関連の個人番号の扱いについて、情報収集を行い、規約等を作成し個人情報の保護に努めます。
- (5) 将来の事業継続のために、人材の確保を図ります。また今後の介護保険の動向を視野に入れた人材育成について検討します。
- (6) 事務管理部門（会計、財務、労務、その他事務）を整備します。

3. 中長期計画（平成25年度～平成29年度）を検証し、次期中長期計画（平成29年度～平成33年度）を策定します。

### 第三号議案

#### 役員を選任について（案）

2016年度 理事追加の選任を諮ります。

理事 猪瀬 幸子

区 分	氏 名
理 事	諫山 総子
理 事	猪瀬 幸子
理 事	金原 恵美
理 事	藤田 文恵
理 事	藤村 忍
理 事	三浦 敬子
監 事	渡■ 芳美

一名 2016年3月31日 で退職のため辞任を致しました。

<社員名簿>

1	理 事	諫山 総子
2	理 事	猪瀬 幸子
3	理 事	金原 恵美
4	理 事	藤田 文恵
5	理 事	藤村 忍
6	理 事	三浦 敬子
7	監 事	渡■ 芳美
8		福島早智子
9		大場 洋子
10		高村 和志



## 第四号議案

### その他 議案決議効力発生について（案）

各号の決議の本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会へ委任することを提案します。

# 監査報告書

特定非営利活動法人 ACTたま 御中

私監査役は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第二期の貸借対照表、損益計算書、活動報告書、利益処理に関する議案および付属明細書等を監査しました結果、適正かつ正確であることを認めます。

平成28年5月 17日

監事

渡 邊 芳 美